

平成28年第3回教育委員会

定例会議事録

平成28年3月4日

東久留米市教育委員会

平成28年第3回教育委員会定例会

平成28年3月4日午前10時00分開会
市役所6階 602会議室

議題 (1) 諸報告

- ①平成28年第1回市議会定例会について
- ②平成27年度東久留米市奨学生（給付）の認定について
- ③その他

出席者（5人）

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
教 育 総 務 課 長	遠 藤 毅 彦
学 務 課 長	傳 智 則
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 なし

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時00分)

- 直原教育長 これより平成28年第3回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細田委員をお願いします。
- 細川委員 はい。

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
- 遠藤教育総務課長 「議案第11号 東久留米市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」及び「議案第12号 東久留米市立図書館協議会委員の委嘱について」は人事案件であるため、非公開での審議としたいと考えています。このことから本日の会議は先に公開の会議で諸報告を、続いて非公開の会議で議案審議を行いたいと思います。
- 直原教育長 お諮りします。議案第11号及び議案第12号については人事案件であるため非公開で審議を行いたいこと、先に公開の会議で諸報告を行った後に、非公開の会議で人事の議案審議を行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのように進めさせていただきます。

◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認です。平成28年1月26日に開催した第1回臨時会、2月5日に開催した第2回定例会及び2月12日に開催した第2回臨時会の議事録についてご確認いただきました。第2回定例会の議事録については、尾関委員から修正のご連絡をいただきましたが、そのほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、いずれも議事録も承認されました。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴者はいらっしゃいますか。
- 市澤生涯学習課長 いらっしゃいません。
- 直原教育長 おいでになりましたらお入りいただきます。

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①平成28年第1回市議会定例会について」からお願いします。
- 師岡教育部長 平成28年第1回市議会定例会について、説明します。資料は会期日程表、施政方針、提出議案一覧表と議案第23号、一般質問届出一覧表、請願付託表です。最初に会期日程表をご覧ください。平成28年第1回市議会定例会は昨日の3月3日から

3月28日までの26日間の会期で開催される予定です。一般質問及び常任委員会などの日程は資料のとおりです。

次に、昨日行われました市長の施政方針について、その概要を説明します。1ページ目の「1.はじめに」の中で、本年1月をもって任期の後半に入ったが、これまでの確実なる市政の安定と発展に向けて、「夢と希望の持てる元気なまち」を目指してきた。1年目は飛躍するための基礎づくり、体制づくりに力を注ぎ、2年目は課題に向き合い、チャレンジしていく始動の年と位置づけて市政運営に全力で取り組んできた、とのこと。この間の重要な取り組みとしては「第4次長期総合計画後期基本計画」の策定、また「財政健全経営計画」「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取りまとめなどを挙げています。28年度はこれまで作り上げてきた方向性や取り組みから、さらなるステップアップを図り、東久留米をさらに前進させたいとしています。3ページ目からの「2.本市の現状と取り組み」では「(1)国、東京都の動き」に続き、4ページ目から「(2)市政の課題へのチャレンジ」として【財政健全経営計画の推進】や【まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進】を挙げ、上の原地区のまちづくり、また旧大道幼稚園跡を活用した新児童館の開館などについての取り組みを説明しています。6ページ以降には政策ごとの個別課題について述べています。

教育委員会に関係する部分ですが、【行財政改革の徹底】の8ページ下段からの（民間活力の導入）の中で、9ページ冒頭に図書館の中長期的な図書館事業のあり方が記載されています。【子育てしやすいまちに】の13ページ中段をご覧ください。（学校規模適正化）（通学路防犯カメラ設置事業）（国語力ステップアップ学習）（特別支援教室の設置）について記載されています。16ページをご覧ください。「3.平成28年度当初予算」の「(2)主な事業等」の19ページ中段ですが、第五小学校の特別教室棟増築の実施計画、神宝小学校の大規模改修工事、生涯学習センターの舞台機構設備の更新工事などが記載されています。最終の20ページでは「4.終わりに」の中で、東久留米市にはまだ多くの魅力が隠れている。魅力あふれるまちづくりに全力で取り組んでいく。その思いを表す文字を「活」とした。市民の皆様が生き生きと活躍され、活力ある活気あふれるまちづくりを目指し、「夢と希望の持てる元気な東久留米」を実現したい、と結んでいます。

次に、提出議案について説明します。議案番号1番から38番までの38議案が提出されています。教育委員会に関係するのは、「議案第23号 東久留米市文化財保護条例の一部を改正する条例」です。これは市の文化財の指定、現状変更や解除に当たり、旧跡についてはこれまでよりも手続きを簡略するというもので、これまで同意が必要だったものを告示とし、許可が必要だったものを許可不要としたことなどです。

続いて、一般質問届出一覧表をご覧ください。議長を除く21人の議員から質問が出され、教育委員会関連では15人から質問がありました。主な内容は図書館行政、通学路の防犯カメラについて、学校規模適正化、特別支援教育の取り組みなどについてです。

最後に、請願付託表をご覧ください。教育委員会関連では「28請願第12号 上の原開発計画についての保護者説明会を求める請願」があります。この内容は、一つに、上の原地区利用構想整備計画が進む中で、東中学校の周辺環境が変わることを明記した説明会通知を配布した上で説明会を開催すること。二つ目に、今後、東中学校に通うことになる第六小学校、神宝小学校の保護者にこの計画内容等の説明会を開催してほしいというものです。詳し

い審議結果などについては、議会終了後の教育委員会で改めて報告します。

○直原教育長 ただ今の報告についてご質問等がありますか。なければ「②平成27年度東久留米市奨学生（給付）の認定について」の説明をお願いします。

○遠藤教育総務課長 平成27年度東久留米市奨学生（給付）の認定について、報告します。平成27年度の本市の奨学生の認定に当たり、3月2日に、奨学資金運営委員会を開催しました。審査の対象となる申請者は私立高校の生徒3名、国立・都立高校の生徒3名の計6名です。判定の結果ですが、6名全員とも要綱に定めている経済的基準は満たしていましたが、「おおむね成績の平均3.0以上」という基準を満たしていない私立高校の生徒1名がいて、その生徒を不可とし、5名を認定しました。なお、27年度予算は240万円ですので、支出額は私立高校の生徒2名に対して24万円、国立・都立高校の生徒3名に対して18万円となり、合計42万円としになります。奨学金の振り込みについては3月中旬を予定しています。

○直原教育長 今年度で最後になる、東久留米市奨学資金の奨学生の認定について報告がありました。この件についていかがでしょうか。

○尾関委員 私も奨学資金運営委員会の委員を仰せつかっていましたが、3月2日の委員会には所用のため欠席させていただきました。しかし、事前に資料等いただきまして、事務局には、「要綱による『おおむね平均3.0以上』という基準を大幅に下回っている1名については不可が適当である」という意見を申し述べました。会議ではそのような意見があったと聞いています。

○名取委員 今回が最後の給付ということですが、予算240万円から42万円を引いた198万円の取り扱いについてはどのようになりますか。

○遠藤教育総務課長 予算240万円との差額については、不用額として取り扱います。

○直原教育長 次の報告はありますか。生涯学習課長、お願いします。

○市澤生涯学習課長 お手元に配付している「平成29年『成人の日のつどい』開催概要」をご覧ください。28年の成人の日のつどいが終わってから2カ月ぐらしか経っていませんが、既に29年の問い合わせもあり、ホームページ等に掲載するために報告させていただきます。日程は29年1月9日（月曜日）の成人の日です。1回目は午前10時半から、2回目は午後1時半からです。この開催時間は、今回の28年の成人の日のつどいの時よりも30分繰り上げています。理由ですが、近隣の成人式が先に終了して午後の東久留米の会に新成人が流れ込んできたことがあり、田無警察からも少し早めて実施できないかという依頼によるものです。会場は生涯学習センターホールを使います。対象者は平成8年4月2日から平成9年4月1日に生まれた方です。27年11月7日現在のデータでは1,184人、男性596人、女性588人です。今年の対象は1,205人でしたので、若干減っています。式典の参加者は1回目を久留米中学校・西中学校・南中学校の606人、2回目を東中学校・大門中学校・下里中学校・中央中学校の578人となります。

○直原教育長 この件についてはいかがでしょうか。

○尾関委員 生涯学習センターホールの定員は何人ですか。

○市澤生涯学習課長 ホールの定員は500人です。

○直原教育長 ほかによろしいですか。そのほかの報告事項はありますか。

○傳学務課長 2月5日の教育委員会で報告しました東久留米市立学校適正配置等に関する検

討委員会報告書の内容について、下里小学校の保護者に説明したことの報告をします。去る2月16日（火曜日）に、下里小学校の世話人会と保護者代表を対象に説明しました。この後になりますが、下里小学校の全保護者、新しく入学される新1年生、学校評議員を対象にした説明会を3月6日（日曜日）に予定しています。関連する学校については、順次、説明会を設けていく予定となっています。

このうち、既に開催された2月16日の世話人会の報告の内容について説明します。参加された保護者は15名で、教育委員会からは教育長、教育部長、学務課長と学務課の担当職員が伺いました。最初に、教育長から、「統合は子どもや保護者、地域にも大きな影響を及ぼすことから最終的な結論は出していないが、この時点で報告の内容を説明に来た。内部的にまとめたものは教育委員会で基本的に了承された。今後、保護者や地域から意見をもらい、議論を重ねて最終的に結論を出したい」といった趣旨説明の後、報告書の内容について、学務課長から説明しました。報告書の内容については2月5日と同じですので割愛しますが、その後、保護者と質疑のやりとりをしました。

主なご意見としては、「これが決定なのか」という保護者の質問に対して、「今回の報告書は決定でなく、今後、保護者の皆様と話し合いを進めていく」。「新1年生に対する説明はいつ、どのように伝えていくのか」という質問に対しては、「今後、早い時期を予定していく」と答えています。その後、3月6日のお声がけをしたところです。また、「統合が分かったら在校生で転校を希望する人もいると思いますが、どうするのか」といった意見に対しては、「指定校の変更にはルールがあるので、規則に従った対応をしていく」と答えています。また、「第十小学校に下里小学校が統合となっているが、逆に、第十小学校から下里小学校に統合するということは考えられないか」というご意見に対しては、「市全体で考えたとき西の地区からの通学距離がとてよ遠くなってしまふこと、柳窪に公共施設がなくなってしまうこと、したがって避難所等もなくなってしまうことからバランスがとれないこと、また、第十小学校には調理施設があることなど、もろもろ考えて報告書では第十小学校への統合とした」ことを説明しました。また、「どのくらいの時期に統合するのか。見通しがあれば家族でも話し合えるので見通しを出してほしい」というご意見もありました。これに対しては、「保護者や地域の皆様を含め大きな方向性が定まって、実施計画ができてから2～3年はかかるだろうと考えている」と答えています。また、「統合するのであれば最後まで下里小学校を楽しめるように進めていただきたい。情報の共有の仕方が難しいと思うが、とても大事だと思うので、今後ともよろしく願ひする。また、通級が特別支援学級に変わったり、道徳の授業が変わったりいろいろなことが変わっていくので、保護者として正直に言ってきつゝ」といったご意見もありました。「教育委員会としても良い方向でまとめていきたいと考えているので、意見交換を願ひしたい。また、情報についても共有化できる場をつくっていき、そのような関係づくりから進めていきたい」とお答えし、おおむね1時間ぐらゝの意見交換をさせていただきました。

○直原教育長 先ずは保護者代表とお話をする場を持ちました。ただ今の報告について、ご質問等はいかがでしょうか。

○尾関委員 15人の保護者ということですが、学年のばらつき具合はどうなっていますか。

○傳学務課長 下里小学校にはPTAの組織がなく、世話人会という組織があります。全6クラスのうち15名が参加されましたが、各学年1クラスで6学級18名ですので、各クラス

から3名ぐらいずつの代表が出ているのではないかと思います。ちなみに代表の方は3年生の保護者、副代表は4年生と3年生のお母さんでした。

○尾関委員 出席者は大体各学年の意見を代表しているということですね。

○傳学務課長 出席者名簿の全学年の確認はしていませんが、「うちの子は1年生なのだが」とか「うちの子は6年生なのだが」と幅広いご意見をいただいています。

○尾関委員 分かりました。

○細川委員 大体の感触として、皆さんは納得して帰られた感じですか。

○師岡教育部長 最初の話でしたので、皆さんは戸惑った感じで聞いておられたと思います。個人的な感想ですが、全く反対という感じを持たれている方と、ある程度はしようがないかなという感じを持たれている方が分かれていたと感じました。その場で賛成という方はいらっしゃいませんでしたが。

○名取委員 高学年の保護者であれば、自分の子どもが在学中は大丈夫だなという感じは持たれると思いますが、事務局の感触としては、何年後ぐらいに統廃合を実施するイメージを持っていますか。これは結構大事なことだと思いますよ。

○傳学務課長 保護者にも説明しましたが、保護者と地域の皆様がおおむね同じ方向を向いて、実施計画ができるまでの期間としては、本当に未定ですが、実施計画ができたとすれば、そこから数えて2～3年後という説明をしています。

○名取委員 決定とは言えないが、方向性としてこんな感じでどうでしょうかということになります。要するに、教育委員会としてはかなり重い課題のものを出したということですね。保護者がものすごく反対されたとしても、そもそもこの話がなくなるわけではないでしょうから。その辺はどうですか。

○師岡教育部長 報告書の中にも書いていますが、現状からすれば統合を基本に検討を進めるというスタンスでいます。大きな反対があっても、事務局としましては統合を目指して話し合いを継続していきたいと思っています。

○名取委員 やはり丁寧にご意見を酌み上げて、何度もよくお互いの意見を疎通する機会を設けていただくのがとても大事になりますね。よろしくお願いします。

○直原教育長 そのように進めていきたいと思っています。次の報告をお願いします。

○加納指導室長 指導室からは、「東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会」と「東久留米市いじめ問題対策連絡協議会」が開催されましたので、口頭で報告します。先ず「東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会第1回」が2月12日の午後1時から、教育センターで4名の委員が出席して開催されました。委嘱状の交付、教育委員会挨拶、委員紹介、委員長の選出、委員長には日本体育大学の後藤彰准教授が選出されています。その後、東久留米市いじめ防止対策推進条例及び基本方針について、市立小・中学校のいじめの現状について、教育委員会と市立小・中学校のいじめ防止対策についての協議をしています。続いて、「東久留米市いじめ問題対策連絡協議会第1回」ですが、2月22日の午前9時30分から、市役所602会議室で14名の委員の参加のもと開催しています。委嘱状交付、教育委員会挨拶、委員紹介の後、会長の選出をしました。指導室長が会長に選出されています。その後、東久留米市いじめ防止対策推進条例及び基本方針について、本市のいじめの現状について、いじめの防止のための対策について等を協議しています。

○直原教育長 ご質問はいかがでしょうか。

○名取委員 初回ということでしたけれども、どんなことが話し合われたのか伺います。

○加納指導室長 初回でしたので、本市のいじめ防止対策推進条例及び基本方針の策定状況、及び本市の小・中学校のいじめの現状についての説明が大半となりました。その後の協議では、いじめ問題対策委員会でのいじめの考え方、それから提案として児童会や生徒会の代表が集まって、いじめの標語などを作成したらどうだろうかというご意見、さらに、今後この委員会の中で重大事故については、そうしたものを参考にモデルケースとして検討しても良いのではないかというご意見もいただきました。

続いて、東久留米市いじめ問題対策連絡協議会では、保護者の代表から「学校でのいじめの数をどのように認知しているのか」という質問が出まして、学校からは校長が代表で出ていますので、説明がありました。また、この会議も初回でしたので、子ども家庭支援センターや児童相談所、関係機関が出席していますので、関係機関の役割や連携の仕方などについて報告があり、情報交換を行いました。

○直原教育長 そのほかに報告事項はありますか。委員の方々からは特によろしいですか。それではこの後、非公開の審議に入ります。

(公開しない会議を開く)

※第3回定例会は非公開の人事案件の審議を行った後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年3月4日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 細 田 初 雄 (自 署)